

令和2事業年度

事業報告書

独立行政法人大学入試センター

目次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	3
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4 中期目標	4
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6 中期計画及び年度計画	5
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	9
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価の前提情報	12
10 業務の成果と使用した資源との対比	13
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11 予算と決算との対比	15
12 財務諸表	16
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	18
14 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）	19
15 法人の基本情報	20
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織体制	
(5) 事務所の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較	
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）	
16 参考情報	24

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）は、大学が行う入学試験のうち、共同で実施することとする試験に関する業務等を行い、入学者選抜の改善を図り、大学・高等学校等の教育の振興に寄与することを目指しています。具体的には、

- ① 大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）に関し、試験問題の作成及び採点等一括して処理することが適当な業務
- ② 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
- ③ 大学入学志望者の進路選択に資するための大学に関する情報提供などの業務並びにこれらの附帯業務を行っています。

令和2年度において行った主な事業は、以下のとおりです。

(1) 令和3年度共通テスト

- ① 共通テストは、大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とするものであり、各大学が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定することに資するために実施するものです。
- ② 試験問題は、大学等から派遣された各分野の専門家の協力を得て作成しており、難問奇問を排除した良質な問題として、高等学校等の関係者からも高い評価を受けています。
- ③ 令和3年度共通テストの参加大学（短期大学を含む。以下同じ。）は、国立大学82、公立大学91、私立大学533、公立専門職大学1、私立専門職大学4、公立短期大学13、私立短期大学142の合計866大学で、前年度から8大学の増となっており、4年制大学の約92%、専門職大学の約56%、短期大学の約49%が共通テストに参加したことになります。

これらの参加大学に対しては、例年であれば「入試担当者連絡協議会」を2回にわたり計11か所で開催し、試験の実施に関する留意事項等の周知を行っていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止したため、代替措置として解説付きの資料を提供することなどにより、参加大学の入試担当者等に周知を行いました。

また、教育委員会等を含む高等学校関係者に対しては、例年全国7か所で開催していた「説明協議会」の開催を中止し、ウェブサイトにてセンター試験からの変更点や新型コロナウイルス感染症対策に伴う変更点や共通テストの出願書類の取りまとめ方法等についての説明動画資料を掲載することなどにより、共通テストの実施についての協力と受験生への指導を要請しました。

- ④ 令和2年9月1日（火）から受験案内の配付を開始し、9月28日（月）から10月8日（木）にかけて出願受付を行いました。志願者数は、535,245人（前年度比22,454人減）で、現役志願率は44.3%（前年度43.3%）となり、12月には、志願者に対し受験票を発送しました。
- ⑤ 令和3年1月16日（土）、17日（日）及び1月30日（土）、31日（日）の両日程で、全国の681試験場（点字試験場を含む。）で本試験を実施しました（30日、31日の試験では64試験場）。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに対応する選択肢を確保するため、1月16日・17日及び1月30日・31日（1月16日・17日に実施する試験の追・再試験としても実施）に試験を実施するとともに、1月30日・31日の追試験として2月13日・14日に緊急対応用試験問題を活用して特例追試験を実施しました。また、追試験場は全都道府県に

設定しました。

- ⑥ 東日本大震災の発生に伴う対応として、東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除しました（免除者676人、免除総額12,496千円）。
- ⑦ 共通テスト（1月16日・17日）の採点の中間集計段階での平均点を1月20日（水）に公表するとともに、「得点調整判定委員会」の検討結果に基づき、得点調整を実施する旨を1月22日（金）に公表しました。
- ⑧ なお、令和3年度共通テストの成績通知を希望する者（441,267人）に対しては、令和3年4月1日（木）以降、書留郵便で成績通知書を送付しました。

（2）入学者選抜方法の改善に関する調査研究

- ① 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、国内外の大学や研究機関等と連携協力し、以下の調査研究を行い、その研究成果について、学会誌・印刷物による公表や、国際学会・国内学会等での口頭発表を行いました。
 - ア センター試験及び共通テストに関する調査研究
 - ・ 共通テスト（1月16日・17日）と共通テスト（1月30日・31日）の同等性検討のためのモニター調査
 - ・ センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究
 - ・ その他共通テストの改善に関する調査研究
 - イ 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究
 - ・ 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による選抜を支援するための調査研究
 - ・ 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究
 - ウ 共通テストの将来的課題に関する調査研究
 - ・ CBTの活用に関する調査研究
- ② 研究交流の一層の推進に資するため、令和2年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第15回）を、センターと東京工業大学の共催により開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため、発表することとしていた内容を「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ、センターのウェブサイトに掲載し、研究成果を広く情報発信しました。

（3）大学情報の提供

共通テストに参加する大学の学部・学科名、アドミッションポリシー、募集人員等や入学者選抜で利用する共通テストの教科・科目、配点など、大学入学志願者等に対し、インターネットを利用して提供し、約141,800件のアクセスがありました。

センターの財務収支については、その収入の大半が共通テストの検定料収入であることから、共通テストの志願者数の増減に大きく影響されます。このため、18歳人口の推移を見極めて志願者数を予測し、財務分析を進めるとともに、その状況に応じた対策を講じています。

また、共通テストの着実な実施がセンターの最大の責務であり、引き続き、良質な試験問題

の作成と円滑な試験の実施に努めるとともに、入学者選抜方法の改善のための調査研究の推進や適切な大学情報の提供にも努めます。

2. 法人の目的、業務内容

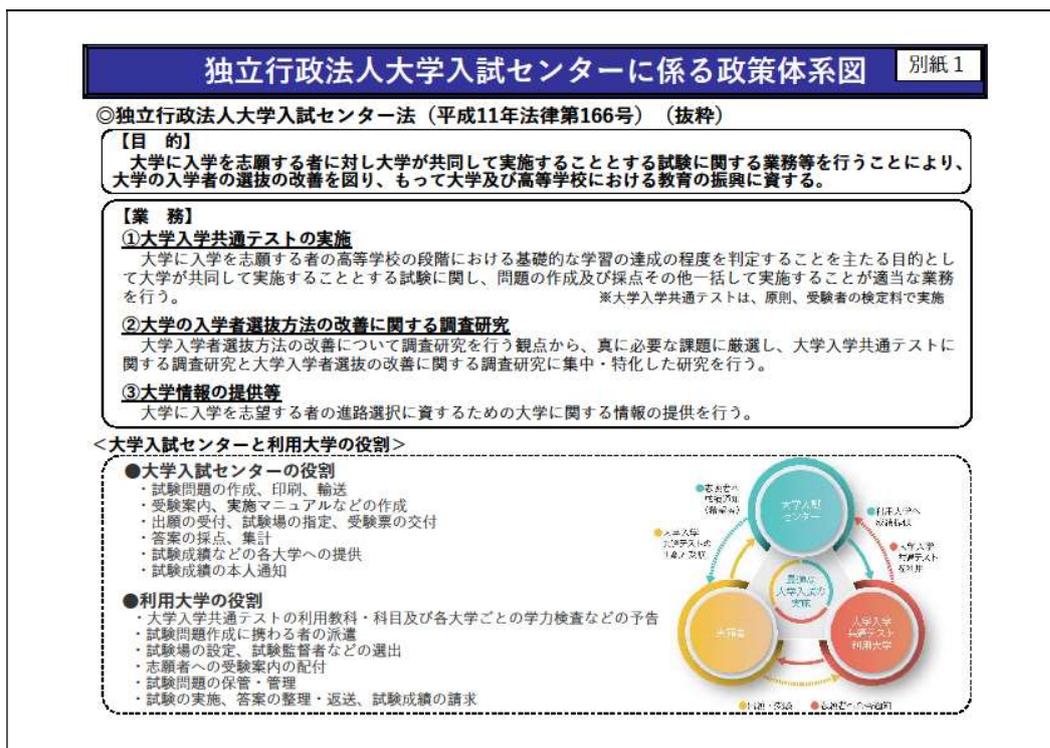
(1) 法人の目的（独立行政法人大学入試センター法 第3条）

センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）における教育の振興に資することを目的としております。

(2) 業務内容

- ア 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務
- イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
- ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供
- エ ア～ウの業務に附帯する業務

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）



4. 中期目標

(1) 概要

センターでは、わが国唯一の大学入学者選抜のための大規模共通試験という特有の業務に関して約40年間のノウハウを蓄積してきており、また、業務に必要な資質能力を備えた人材を採用するとともに、大学や各都道府県の教育委員会等との人事交流により人材を確保・配置し、高等学校関係者や大学関係者双方と協働することにより、問題作成や試験実施等の業務を安定的に運営しています。さらに、令和2年度から共通テスト（平成2年度から令和元年度までの間は大学入試センター試験）を実施するとともに、大学入学者選抜の選抜方法の改善に関する調査及び研究、大学に入学を志望する者の進路選択に資するための情報提供を行ってきたところです。

一方で、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）を受けて、平成23年度以降、運営費交付金不交付法人として検定料を主な財源として経営してきたところ、令和2年度に実施された共通テストの志願者数は対前年度比約2万人の減少となり、今後も高等学校等の新規卒業見込者数は減少する見込みであることから、検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を見直すことで収支を改善し、見直しの基本方針の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を確保するほか、収支差の平準化のための検討を行うとともに、大学との共同研究の推進などによる研究機能の強化に取り組みつつ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等も重視して評価を行うこととされている共通テストを滞りなく実施していくことが必要とされています。

※詳細につきましては、第5期中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標の名称等

センターは、中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- i 試験事業
- ii 調査研究事業
- iii 大学情報の提供等事業
- iv 法人共通

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【理念】

センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校における教育の振興に資する組織となることを理念としています。

【運営上の方針】

業務運営の基本方針として、独立行政法人大学入試センター法（以下、「センター法」という。）第3条に規定する目的を達成するため、法令及び業務方法書に定めるところに従い、公正確実でかつ効率的に業務を運営し、教育の振興に寄与するよう業務を執行するものとしています。

また、センターは、センター法第14条の規定に基づき、大学、高等学校その他の関係機関及び関係団体との緊密な連携協力体制の整備に努めています。

6. 中期計画及び年度計画

センターは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

※詳細につきましては、第5期中期計画及び各事業年度の年度計画をご覧ください。

中期計画	年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験	
(1) 共通テストの問題作成	(1) 共通テストの問題作成
(2) 共通テストの円滑な実施	(2) 共通テストの円滑な実施
(3) 共通テストの採点・成績提供	(3) 共通テストの採点・成績提供
(4) 高等学校学習指導要領等への対応	(4) 高等学校学習指導要領等への対応
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	
(1) 調査研究の在り方及び評価・公表	(1) 調査研究の在り方及び評価・公表
(2) プロジェクト型研究の推進	(2) プロジェクト型研究の推進
(3) 共通テストに関する調査研究	(3) 共通テストに関する調査研究
(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究	(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究
(5) 試験情報の活用の促進	(5) 試験情報の活用の促進
3 大学情報の提供等	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織体制	
長期的な視点に立ち、事業の継続性に十分留意した上で、事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組	長期的な視点に立ち、事業の継続性に十分留意した上で、事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図

<p>織の見直しを図る。</p> <p>なお、事務組織については、大学、高等学校その他の関係機関と効果的に連携協力するとともに、研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>	<p>る。</p> <p>なお、事務組織については、大学、高等学校その他の関係機関と効果的に連携協力するとともに、研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>
<p>2 業務運営</p>	
<p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を見直すことで収支を改善し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保するほか、収支差の平準化のための検討を行うとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組等を進めることにより、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上を削減する。</p> <p>※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－</p>	<p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を見直すことで収支を改善し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）（以下「見直しの基本方針」という。）の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保できるよう検討を行うとともに、収支差の平準化のための検討や「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組等を進めることにより、令和3年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。</p> <p>※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費</p>

退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費	特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費
(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用やデジタル化への対応に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、令和2年度実績を基に削減に取り組む。さらに、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。	(2) 受験者の利便性や都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、令和3年度共通テストの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。 また、デジタル化の対応について、電子出願等システムの導入に向けた準備を着実に進めるため、関係団体との調整を行いつつ課題の整理を行う。 さらに、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に参加する。
(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、業務ごとに予算と実績の管理を行う。	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業の業務ごとに予算と実績の管理を行う。
3 給与水準の適正化	
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）	1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）
2 期間全体に係る収支計画	2 当該年度に係る収支計画
3 期間全体に係る資金計画	3 当該年度に係る資金計画
4 計画的な収支計画の作成	4 計画的な収支計画の作成
5 施設・設備に関する計画	5 施設・設備に関する計画
Ⅳ 短期借入金の限度額	
Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
Ⅵ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	
Ⅶ 剰余金の使途	
Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
1 積立金の使途	1 積立金の使途

2 内部統制	2 内部統制
3 トップマネジメントの促進	3 トップマネジメントの促進
4 情報セキュリティ	4 情報セキュリティ
5 人材の確保・育成	5 人材の確保・育成
6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化	6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化
7 情報の公開	7 情報の公開

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

センターの役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項について、主務大臣は文部科学大臣となっております。

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和3年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	山本 廣基	自 平成28年4月1日 至 令和3年3月31日	—	昭和52年1月 島根大学助手 昭和60年8月 島根大学助教授 平成7年4月 島根大学教授 平成21年4月 島根大学学長 平成24年4月 熊本大学監事 平成25年4月～ 現職
理事	角田 喜彦	自 令和3年1月1日 至 令和4年3月31日	—	平成3年4月 文部省入省 平成18年4月 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課学校評価 室長 平成18年5月 文部科学省高等教育局 国立大学法人支援課企画官 平成20年7月 文部科学省大臣官房付 平成23年4月 独立行政法人日本学術振興会 総務部長 平成25年7月 文部科学省大臣官房付 平成28年6月 文部科学省高等教育局 大学振興課長 平成29年7月 文部科学省高等教育局 私学部私学行政課長 平成30年7月 文部科学省 科学技術・学術政策局政策課長 令和2年4月 文部科学省大臣官房付 令和3年1月～ 現職（役員出向）
監事	永代 達三	自 平成28年4月1日 至 令和2事業年度の 財務諸表承認日	—	昭和45年4月 学校法人明治大学 平成21年4月 同 就職キャリア支援部長 平成23年9月 同 財務部長 平成27年4月 同 調査役 平成28年4月～ 現職
監事 （非常勤）	大隈 暁子	自 平成28年4月1日 至 令和2事業年度の 財務諸表承認日	—	昭和62年10月 太田昭和監査法人 （現EY新日本有限責任監査法人） 平成7年9月 大隈暁子公認会計士事務所 平成24年8月 東陽監査法人代表社員 平成28年4月～ 現職

② 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和2年度末において131人（前期末132人）であり、平均年齢は42.0歳（前期末42.7歳）となっています。このうち、国等からの出向者は37人（国12人、県13人、国立大学法人12人）、民間からの出向者はおりません。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

東京都目黒区に本館及び講師寄宿舍を置いています。当事業年度中に完成した主要施設等、継続中の主要施設等の新設・拡充はありません。また、講師寄宿舍は令和2年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っています。

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	11,592	—	—	11,592
資本金合計	11,592	—	—	11,592

令和2年度末の資本金（政府出資金）は、11,592百万円となっています。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和2年度は、目的積立金の申請を行っていません。

前中期目標繰越積立金取崩額25百万円は、前中期目標期間以前において自己収入で取得した固定資産の減価償却相当額等を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源（収入）の内訳（業務収入、その他）

令和2年度の法人単位の収入決算額は13,184百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円) 区分

区分	金額	構成比率
運営費交付金	—	—%
検定料	9,526	72.3%
成績提供手数料収入	1,155	8.8%
成績通知手数料収入	357	2.7%
大学改革推進等補助金等	2,123	16.1%
その他収入	18	0.1%
受託事業収入	5	0.0%
合計	13,184	100%

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は、13,184百万円であり、その内訳は、志願者からの検定料による検定料収入9,526百万円、共通テスト利用大学からの請求に基づき成績を提供したことによる成績提供手数料収入1,155百万円、志願者本人からの請求に基づき本人に対して成績を開示したことによる成績通知手数料収入357百万円、新型コロナウイルス感染症対策を含む大学改革推進等事業のための補助金等収入2,123百万円及び答案読取装置を利用して、高等学校卒業程度認定試験の答案読取作業等によるその他収入等23百万円となっています。

詳細につきましては、後述の「9 業績の適正な評価の前提情報」の事業スキームもご覧ください。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人の業務における環境配慮については、「独立行政法人大学入試センターがその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を策定するほか、「調達に関する独立行政法人大学入試センターの基本方針」を定め、環境物品等の調達を推進しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ① センターにおける最重要なミッションは、共通テストの着実な実施であり、その障害となるリスクを回避するため情報を把握するとともに必要に応じて対策を講じています。
- ② 東日本大震災による被災者等に対応するため、検定料等の免除を行いました。
- ③ 共通テスト実施後、各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じて次年度からの共通テスト実施に反映させています。
- ④ センターの事業継続計画（BCP）がより有効に機能するよう、試験実施前・実施中・実施後に場合分けしています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

センターにおける最大のリスクは、試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生です。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不断の見直しを行ってきました。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックしました。

- ① 試験問題など試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組みました。
- ② 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告しました。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出されま

した。

- ③ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行いました。
- ④ 情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策の自己点検結果を踏まえた監査を計画的に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者（CISO/理事）に報告しました。
- ⑤ 共通テストを含む法人全体としての具体的リスク・対応等を整理しています。

※詳細については、業務実績報告書を参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和2年度項目別評定総括表

年度計画の項目		評定	行政コスト	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
1	大学入学共通テスト	A	11,844百万円	
	(1) 共通テストの問題作成	B		
	① 試験問題の作成	B		
	② 試験問題の外部評価及び自己点検・評価	B		
	(2) 共通テストの円滑な実施	A		
	① 各種マニュアル, 受験案内等の改善	A		
	② 出願手続等の高校関係者への周知	B		
	③ 試験実施方法等の参加大学への周知	B		
	④ 効率的な試験場の活用	B		
	⑤ 障害のある者等に対する受験上の配慮	B		
	⑥ 緊急事態への対応	A		
	(3) 共通テストの採点・成績提供	B		
	① マニュアルの整備, 参加大学への周知	B		
	② 採点及び成績提供	B		
	③ 試験成績の本人開示	B		
2	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	B		1,333百万円
	(1) 調査研究の在り方及び体制	B		
	(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究	B		
	(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究	B		
	(4) 共通テストの将来的課題に関する調査研究	B		
	(5) 調査研究成果の公表及び評価	B		
3	大学情報の提供等	B	18百万円	
II 業務運営の効率化に関する事項				
1	組織体制	B	444百万円	
	(1) 事務組織等の見直し等	B		
	(2) 研究組織等	B		
2	業務運営	B		
	(1) 効率化の状況	B		
	(2) 効率的な試験場の活用等	B		
	(3) 予算と実績の管理	B		
	(4) 適正な契約等	B		
3	給与水準の適正化	B		

(注) 評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
評定	B	B	B	B	—
理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

(注) 評価区分

- S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。
- A：所期の目標を上回る成果が得られている。
- B：所期の目標を達している。
- C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	-	-	
検定料	9,586	9,526	(注1)
成績提供手数料	1,168	1,155	(注2)
成績通知手数料	357	357	
その他	12	18	
大学改革推進等補助金	1,433	2,123	(注3)
受託事業収入	-	5	
計	12,556	13,184	
支出			
業務経費	10,838	10,229	
うち 人件費	895	863	
試験実施経費	9,792	9,273	(注4)
共通テスト情報提供経費	14	9	
入学者選抜方法改善研究費	137	84	
一般管理費	255	228	
うち 人件費	185	186	
物件費	70	42	(注5)
予備費	30	589	
大学改革推進等補助事業費	1,433	2,275	
受託事業経費	-	3	
計	12,556	13,325	

予算額と決算額の差額の説明

(注1) 志願者数が減少したため。

(注2) 提供件数が減少したため。

(注3) 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため。

(注4) 試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したため。

(注5) 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合わせたため。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	4,323	流動負債	2,258
現金及び預金 (*1)	3,306	賞与引当金	82
その他	1,017	その他	2,176
固定資産	12,137	固定負債	1,160
有形固定資産	12,109	退職給付引当金	744
無形固定資産	29	その他	416
		負債合計	3,418
		純資産の部 (*2)	
		資本金	11,592
		政府出資金	11,592
		資本剰余金	△614
		利益剰余金	2,065
		純資産合計	13,042
資産合計	16,460	負債純資産合計	16,460

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算上の費用	13,547
経常費用 (*3)	12,945
臨時損失 (*4)	602
その他調整額 (*5)	-
その他行政コスト (*6)	92
行政コスト合計	13,639

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (* 3)	12,945
業務費	12,564
人件費	997
減価償却費	177
その他	11,390
一般管理費	382
人件費	191
減価償却費	34
その他	157
財務費用	-
経常収益	13,469
自己収入等	11,060
その他	2,409
臨時損失 (* 4)	602
臨時利益	110
その他調整額 (* 5)	-
目的積立金取崩額等	25
当期総利益 (* 7)	58

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	11,592	△522	2,033	-	13,103
当期変動額	-	△92	32	-	△60
その他行政コスト (* 6)		△92	△25	-	△117
当期総利益 (* 7)			58	-	58
当期末残高 (* 2)	11,592	△614	2,065	-	13,042

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
資金増加額	96
資金期首残高	3,210
資金期末残高（*8）	3,306

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*8）	3,306
定期預金	-
現金及び預金（*1）	3,306

詳細につきましては財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産残高は、16,460百万円となっており、現金・預金などの流動資産が4,323百万円として全体の約26%、土地などの固定資産が12,137百万円として全体の約74%となっております。また、債務残高は3,418百万円となっており、前年度業務にかかる未払金等の流動負債2,258百万円、退職手当引当金等の固定負債1,160百万円からなっております。

純資産の残高は13,042百万円であり、主に政府出資金、利益剰余金からなっております。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、経常費用に業務経費12,564百万円、一般管理費382百万円、臨時損失602百万円を計上しており、その他行政コストには、減価償却相当額92百万円を計上しております。

(3) 損益計算書

経常費用は12,945百万円、経常収益は13,469百万円であり、当期総利益は58百万円となっております。これは、令和3年度共通テスト志願者数の減少による自己収入の減少、新型コロナウイルス感染症対策における共通テスト(2)の試験日程の設定、大学入試英語成績提供シ

システムの導入延期に伴う損失補償及び記述式問題の導入見送りに伴う損害賠償がありました。感染症対策事業のための補助金等収入や退職給付引当金の戻入益、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子のページ数の増が予定よりも減少したことによる印刷費の減によるものです。当期総利益は前年度より 390 百万円減少しております。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、建物、工具・器具等の減価償却のほか、設備の除却、前中期目標期間以前において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額の前中期目標繰越積立金からの取崩し、並びに積立金の積立を行った結果、前年度より60百万円減少し、総額は13,042百万円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症対策における共通テスト(2)の試験日程の設定がありましたが、感染症対策事業のための補助金等収入や共通テストへの移行に伴う試験問題冊子のページ数の増が予定よりも減少したことによる印刷費の減により、116百万円の資金増加となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金に預け入れをしたこと等により19百万円の資金減少となっております。これらにより96百万円の資金増加となり、期末残高は3,306百万円となりました。

14. 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

センターは、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。主な項目とその実施状況は次のとおりです。

〈内部統制の推進（業務方法書第21条、第25条）〉

センターにおける内部統制の整備及びその推進のため、センターにおける内部統制に係る取組みの検討、審議等を行うことを目的として内部統制委員会を設置しています。

〈監事監査・内部監査（業務方法書第29条、第30条）〉

監事は、理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行っています。監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を行っています。

また、会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、令和3年3月に会計内部監査を実施しましたが、問題となる事象は発見されませんでした。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施しております。

〈入札・契約に関する事項（業務方法書第32条）〉

契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行っています。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図っております

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和52年5月 国立学校設置法の改正により大学入試センター設立
昭和54年1月 共通第1次学力試験（第1回）の実施
昭和63年10月 ハートシステム運用開始
平成2年1月 大学入試センター試験（第1回）の実施
平成13年4月 独立行政法人大学入試センター設立（特定）
平成15年8月 第1回法科大学院適性試験実施
平成18年1月 英語リスニングテスト導入
平成18年4月 非公務員型の独立行政法人へ移行
平成22年4月 入学者選抜研究機構発足
平成23年3月 ハートシステム廃止
平成25年3月 入学者選抜研究機構廃止
平成28年6月 新テスト実施企画本部を設置
平成29年4月 新テスト実施企画本部を廃止し、新テスト実施企画部を設置
平成30年4月 新テスト実施企画部に情報システムグループを設置
令和元年4月 新テスト実施企画部にCBTグループを設置
令和2年4月 新テスト実施企画部及び入試研究推進課を廃止し試験企画部及び試験企画課を設置
令和3年1月 第1回大学入学共通テスト実施

(2) 設立に係る根拠法：独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）

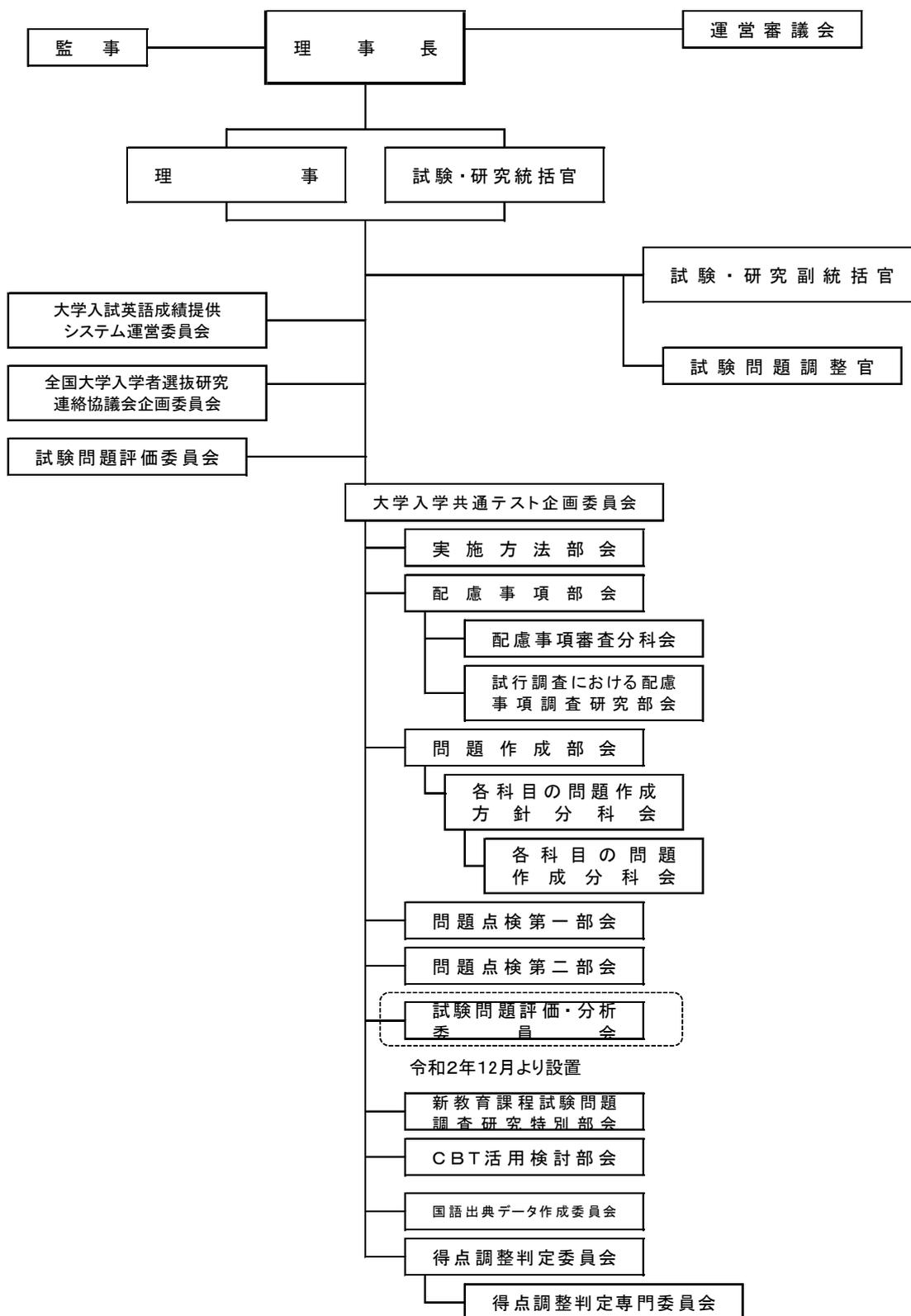
(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室）

「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」（1）ガバナンスの状況①主務大臣をご参照ください。

(4) 組織体制

独立行政法人大学入試センター委員会等組織図（令和2年度）



(5) 事務所の所在地

本社：東京都目黒区駒場2-19-23

支社：なし

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の特定の業務を独占的に受託している特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はありません。

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	13,793	14,078	14,983	16,767	16,670	16,460
負債	1,831	1,973	2,374	4,015	3,568	3,418
純資産	11,962	12,104	12,610	12,751	13,103	13,042
行政コスト	-	-	-	-	12,720	13,639
経常費用	12,245	11,298	11,706	12,747	12,635	12,945
経常収益	11,345	11,675	12,372	13,017	13,042	13,469
当期総利益	△868	348	572	226	448	58

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

①予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	-
業務収入	11,396
大学改革推進等補助金	913
その他収入	15
計	12,323
支出	
業務経費	11,111
一般管理費	270
予備費	30
大学改革推進等補助金事業費	913
計	12,323

②収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	12,399
経常費用	12,399
試験実施経費	9,985

共通テスト情報提供経費	14
入学者選抜方法改善研究経費	147
業務人件費	900
大学改革推進等補助事業費	913
一般管理費	270
減価償却費	170
財務費用	-
収益の部	12,395
検定料収入	9,469
手数料収入	1,927
大学改革推進等補助金収益	913
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返補助金等戻入	64
その他収入	15
純利益	△5
前中期目標期間繰越積立金取崩額	87
総利益	82

③資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	14,927
業務活動による支出	12,773
投資活動による支出	94
財務活動による支出	160
翌年度への繰越金	1,900
資金収入	14,927
業務活動による収入	12,323
その他収入	11,410
国庫補助金による収入	913
投資活動による収入	-
財務活動による収入	160
前年度よりの繰越金	2,444

詳細につきましては年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金： 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

有価証券： 売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債その他の債券

その他（流動資産）： たな卸資産、前渡金、前払費用、未収収益等

有形固定資産： 土地、建物、機械装置、車両、工具など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等： 投資目的で保有する有価証券や関係会社有価証券

その他（固定資産）： 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など、具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

その他（流動負債）： 未払金、未払費用、預り金等

引当金： 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当

資産見返負債： 中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

その他（固定負債）： 長期預り補助金等、長期預り寄附金、資産除去債務等が該当

資本金： 政府や地方公共団体からの出資金など、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金： 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

評価・換算差額等： その他有価証券評価差額金等

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

その他行政コスト： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費： 独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：事務所の賃借料、減価償却費など、独立行政法人の管理に要した費用

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

その他（経常費用）：雑損等

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

その他（経常収益）：雑益等

臨時損失：固定資産の除売却損、減損損失等

臨時利益：固定資産の売却益、引当金戻入益等

その他調整額：法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を調整したもの

目的積立金取崩額等：目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 財務諸表
- ii 決算報告書
- iii 業務実績報告書
- iv 年度計画